

4. 1. 26
366

勞務第九一號

昭和四年一月十九日

警視總監 宮田光雄

内務大臣望月圭介殿

社會局長官殿

北海道京都大阪神奈川兵庫

愛知静岡福岡各廳府縣長官殿

萬朝報ノ勞働爭議ニ関スル件 (發生)

要旨 (全社ハ資金難ニ陥リ社員ニ對シ給料不拂ノ爲メ旧臘未給議ヲ生シ居
リシカ職工ニ對シテモ賃金ヲ支拂ハサル爲メ十六日ニ至リ遂ニ急業シ夕
刊ノ發行不能ト爲ルニ至レリ)

16
1.19